

パルプ・紙製品調達方針

適用対象

本方針は、木質繊維または植物繊維から作られるパルプ、紙、梱包材を提供する 3M の直接（または「ティア 1」）サプライヤーの選定および維持に適用されます。

はじめに／背景／目的

3Mでは以前から、天然資源を保護し、持続的な環境保全を支援する責任を自覚しており、あらゆる生命を向上させるために、社内のイノベーション、情熱、ノウハウを利用することに力を注いでいます。こうした姿勢は、将来および[当社の中心的理念（バリュー）](#)に対する3Mのビジョン（理想）のひとつでもあります。同時に、こうした理念を共有するお客様、サプライヤーなどのビジネスパートナーとの連携にも力を注いでいます。3Mの[環境・健康および安全（EHS）に関する方針](#)および定着している[環境に関する方針](#)は、環境に責任を持つ調達活動に力を入れる3Mの姿勢の基盤となり、[3Mサプライヤー責任規範](#)に則った製品とサービスの提供を徹底するうえでのサプライヤーに対する期待事項を定めています。本方針では、パルプと紙製品を責任を持って調達する3Mの取り組みを集中的に取り上げます。

3Mは、持続可能な森林管理と天然資源の保護に力を注いでいます。3Mは、この目標を共有し、持続可能な形で管理された森林から産出された製品を提供するよう努力するサプライヤーから、紙製品を調達する責任があることを認識しています。

国連は、持続可能な森林管理を次のように説明しています。「現在と将来の世代のために、あらゆる種類の森林の経済的、社会的、環境的価値を維持し、高めることを目的とする動的かつ進化する概念」。上記の説明は、[3Mのサステナビリティの理想](#)と合致するものであり、持続可能な林業を支援する世界的な実践とプログラムを継続的に評価、調整、進化させる必要性を認識しています。3Mでは、持続可能な森林管理を達成するには、林業バリューチェーンに関わる人と組織が、堅牢かつ柔軟に進化する多様なシステムを利用することが最善であると考えています。3Mは、新たな知識と情報を絶えず検討しながら、社内の方針、基準、要件を改善すると同時に、サプライチェーンに属する人・組織が同様の行動を取れるよう支援することに力を注いでいます。

ただし、3Mは、全サプライヤーがすぐに本方針の各要件を充足するわけではないことも分かっています。ですから、3Mのサプライヤーとそのサプライチェーンには、本方針を遵守するのに必要なシステムとツールを構築するうえで、妥当な範囲でありながらタイムリーな進展を図ることを期待しています。本方針を通じた3Mの最終目標は、世界的な紙製品のサプライチェーンを持続可能な方向へ進展させるうえで継続的に自分達の役割を果たすことにあります。そのために3Mは、3Mサプライヤーと協力するだけでなく、必要であれば

本方針の期待事項を満たすことができないまたは満たす意思がないサプライヤーと取引しないことも選択します。

要件または期待事項

- I. 3Mは、サプライヤーから調達するパルプ、紙、梱包材の成分が、原産国から合法的に伐採、調達、輸送、輸入された木質繊維または植物繊維であることを求めます。3Mは、パルプ、紙、梱包材のサプライヤーが、以下の条件を満たす新品の木質繊維と植物繊維を供給することを保証、検証するよう努めることも期待します。
 - サプライチェーン全体を伐採現場までさかのぼることができる。
 - 泥炭地の生態系や手つかずの森林風景など、高い保護価値を脅かす形で伐採されない。
 - 高炭素蓄積林がほかの用途やプランテーションに転用されている地域から産出されていない。
 - 権限証書や因習に基づき保有する土地の所有や支配に関する、先住民族や農村社会の権利を尊重する形で入手される（当該権利には、住民の土地の開発案に対して、自由意思と十分な情報に基づき事前同意を与える、または同意を差し控える権利を含む）。
 - 強制労働や児童労働の禁止、雇用差別禁止、結社の自由をはじめとする労働者の権利と安全を尊重する形で（すなわち 3M サプライヤー責任規範と一致する形で）入手される。

3Mは、サプライチェーンの下流企業としての立場に則して、リスクの高い地域に属するサプライヤーや伐採現場が、上記条件に対する自己の能力を評価・確立するために、適宜、援助を提供することができます。

- II. 木製繊維や植物繊維を原料とするパルプ、紙、梱包材のサプライヤーには、以下の行為を求めます。
 - 労働者の権利や人権、環境・衛生・安全（EHS）、倫理、管理システムに関する [3M サプライヤー責任規範](#) に沿って、方針およびプログラムを導入する。
 - 種属や伐採国など、合法的伐採に関する法律に基づき必要な情報を維持し、要請に応じて 3M に提供する。
 - 製材所の特定や、サプライチェーンにおける原料と操業の第三者認証など、新品繊維のサプライチェーンを伐採現場まですべて追跡できる情報を維持し、要請に応じて 3M に提供する。
 - サプライヤーは、3M の要請する情報を持たない場合、自己のサプライヤーに速やかに働きかけて当該情報を取得し、3M に提供します。
- III. 責任ある調達活動を推進するため、木質または植物繊維を原料とするパルプ、紙、梱包材のサプライヤーは、以下の策定・導入に際し、その進捗状況を妥当な範囲でありながらもタイムリーに報告することが求められます。
 - パルプ、紙製品の調達に関する方針とデューデリジェンス管理システム、および自己のサプライヤーに同様の方針・システムを要請する手段の策定。
 - 新品繊維のサプライチェーンを伐採現場まで追跡可能（パルプ製材所の特定を含む）であることを実証する、文書記録を伴った検証可能なシステム。
 - 本方針の概念やそれに関連するテーマについて、関係する従業員やサプライヤーに対する継続的なトレーニングおよび調達（必要な場合）。

- IV. 3Mは、本方針の対象となる製品の購入の是非を決断するうえで、誠実さ、品質、サービス、競争力のある価格などの要素が重要であるとの認識に立ち、以下の持続可能な管理実践に関するサプライヤーからの情報も検討し、当該情報を選定における選好要因とします。
- 責任ある森林管理を実践。たとえば、科学的信憑性を伴う生態系を基盤とする管理、包括的な森林プランニング、道路建設や伐採の影響の最小化、分水界地域の保護、地元社会の支援、化学薬品の責任ある使用など。
 - 供給繊維が本方針期待事項を部分的または全体的に準拠しているかを検証するため、森林（現場）や製材所レベルでの管理実践を監査。
 - 伐採現場の小自作農家を含む。
 - 関係するサプライヤーや請負業者に知識を蓄える機会を提供し、責任ある調達活動と持続可能な林業実践を推進。
 - エネルギー消費、排気、排水、漂白プロセスなど、製材所での環境への影響を最小化。
 - 必要に応じて、林業実践と持続可能な林業の知識の向上を主目的とする協会や複数利害関係者グループに参加。
- V. 上記に加え3Mは、持続可能性の最終目標と持続可能な森林管理を推進する以下のような共同活動のアイデアを3Mに提案することをサプライヤーに推奨しています。
- 3M に供給される資材に含まれる再生繊維と新品繊維の比率を最適化し、持続可能な特質を最大限高めつつ、製品性能を維持または強化する。
 - 紙をベースとする 3M 製品と梱包材を手軽に再利用可能な状態にする。
 - 供給資材と 3M 製品向けに、繊維材料を有効利用した紙製品と紙をベースとする梱包材を開発する（再設計、再使用、資材選定までを含む）。
 - 木質以外の植物繊維や紙やパルプの林業および農業の副産物を活用する。活用の際は、持続可能な特質、および責任を持って管理された森林から産出される従来の繊維と比較した代替品の影響を考慮に入れる。

方針の検証

3M は段階的に、本方針に対するサプライヤーの遵守状況を検証し、サプライチェーン内でのパルプと紙の責任ある調達活動を継続的に改善するよう努めます。そのために、以下の措置を講じます。

- デューデリジェンス・プログラムを導入し、適用される合法的伐採関連法と規制、および本方針での確約事項を遵守している旨を実証する。
- サプライヤー資格の判定プロセスで、新規サプライヤー候補の本方針への遵守能力を評価する。
- 契約その他の形式で方針に関するサプライヤーとの確約を模索する。
- 以下の目的で、優先的協約やリスクベースの協約を利用する。
 - 本方針の要件に対するサプライヤーの遵守状況を定期的に見直す。
 - 3M に供給されるパルプと紙を伐採現場まで追跡可能であることを実証する情報をサプライヤーから入手する（サプライヤーのサプライヤーから提供される資料を含む）。

- サプライヤーが本方針の主な要件を遵守している旨、および 3M に提供した責任ある調達活動の情報の正確性を実証するためにサプライヤー監査を実施する。または業界の共同監査プログラムが存在する場合はこうしたプログラムに依拠する。
- サプライヤー向けに発信されるウェブサイト上のコミュニケーション、サプライヤー教育や訓練など、各種手段を通じて、本方針の期待事項についてサプライヤーへの認知度を高める。

サプライヤーが本方針の要件を満たしていないことに、実証プロセスなどで3Mが気付いた場合、3Mは当該サプライヤーと共に、所定の是正措置プロセスに従います。また、3Mの紙・パルプ調達活動に関する情報が3Mコンプライアンス&企業倫理報告サービスを通じて報告された場合、3Mはその情報を確認し、適宜、関係するサプライヤーと共にフォローアップを実施します。

方針の見直し、透明性、報告

3Mは、本方針の定期的な見直し、透明性、および本方針の導入状況の公表に力を注いでおり、以下の措置を講じています。

- 持続可能な林業と紙・パルプの責任ある調達活動に関連する科学のおよび社会的な変化要因を考慮しながら、3年に1度以上、本方針を見直す。
- 本方針の改訂点、および紙・パルプのサプライチェーンでの責任ある調達実践に対する3Mの期待事項の最新状況をサプライヤーに報告する。
- 本方針の実践に対する主な目的と目標を設定する。
- 紙・パルプの責任ある調達活動、本規程に基づく3Mの進展に関する利害関係者の情報を集め、確認する。
- 本方針の実践状況を3M [サステナビリティ・ウェブサイト](#) で定期的に報告する。

関連情報

[パルプ・紙製品調達方針遵守ガイダンス](#)